



ゆなばる社協だより

地域のきづな・つながりのある福祉のまちを目指して



おすそわけでつながる地域の笑顔
食でつなぐ地域の支え合い

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は略して『社協』と呼ばれており、社会福祉法(109条)に基づき、全国の都道府県、市区町村に設置され、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした公共性の高い非営利の民間団体(社会福祉法人)です。ボランティア活動や地域住民による福祉活動を支援し、町民及び民生委員・児童委員、自治会、公私の福祉機関、民間団体、行政等の参加・協力のもと、「地域住民の皆様が住み慣れたまちで安心して暮らすことができるまちづくり」をめざして活動を行っています。

与那原町社会福祉協議会の活動費の財源は主に、運営費(人件費)を町補助金でまかない、事業費等に会員(町民)からの会費や寄付金、共同募金からの助成金があてられています。

災害ボランティアセンター運営者研修会 in 与那原町

災害ボランティアセンターは、災害時に行政と社会福祉協議会が連携し、住民の皆さまの状況や被災状況、地域特性などを踏まえながら協議のうえ設置されます。また、ボランティアの力をお借りしながら、被災された地域が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう支援し、復旧・復興につなげていく大切な拠点です。

令和8年
1月15日開催

もしもの時、真っ先に助け合えるまちへ



被災者に寄り添う支援について考える

グループワーク

災害ボランティア活動について説明を受ける参加者

マッチング班の活動内容や必要な資材について確認

「運営する側」と「ボランティア側」の両方を体験

今回の研修会は、県社会福祉協議会、県ボランティア・市民活動支援センターと本会との共催により「被災者支援に携わる人材の育成」や「災害ボランティアセンターの流れを理解していただき、よりスムーズな運営につなげること」を目的として開催されました。

行政、社会福祉協議会、民生委員児童委員、区長、自主防災組織や関係団体等に参加を呼びかけ、運営側とボランティア側、両方の体験をしていただきました。

防災で一番強いのは、実は「普段からのご近所付き合い」

災害時に力を発揮するのは「平常時にいかに地域でコミュニケーションをとっているか」がカギとなります。普段から地域の行事に参加する等して顔の見える関係を築いておくことが災害時の迅速な対応に大きく繋がります。

また、いざという時に地域全体で支え合う安心・安全なまちづくりは、我々社協だけでは実現できません。行政や地域の方々と力を合わせて作り上げていくものですので、今後ともよろしく願いいたします。

＝参加者の声＝

参加者からは…

災害時に自分たちが何をすべきかが明確になった

行政・社協・関係団体が顔の見える関係を築くことの大切さを改めて実感した

…などの声が聞かれました

ふれあいサロンだより



ふれあいサロンとは高齢者を中心としたコミュニケーション施設であり、高齢者が気軽に通える憩いの場所として開所しています。簡単な体操やカラオケ、手工芸などを楽しんでいます。また、月に2回保健師相談日を設け、健康相談も実施しております。ぜひお気軽にご利用ください。

利用者の声

簡単な体操なので無理なく座ったまま運動できるので安心です。体操後のおしゃべりが何より楽しく、おかげで公民館以外の通いの場ができました。(90代・女性)

対象者 与那原町内にお住いの65歳以上の方
開所日時 月曜日～金曜日 10:00～15:45(土日祝休み)
お問い合わせ ふれあいサロン(与那原町社会福祉センター1F) ☎945-9663



健康体操

ハロウィンパーティー

生活福祉資金 教育支援資金のご案内

- 対象世帯：低所得世帯（生活保護世帯を含む）
 - 世帯の所得が一定の所得以下（生活保護法に基づく生活保護基準額の1.75倍以下）の世帯で、必要な資金について他から融資を受けることができない世帯。
- 対象学校：高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学
- 貸付利率：無利率

- 民生委員・児童委員による援助活動
 - 申し込みから返済が完了するまで、地域を担当する民生委員・児童委員が援助活動（相談等のサポート）を行います。

他の制度が利用できる場合は
どちらを優先していただきます!! (他法優先)



—— 資金の種類と貸付額、対象経費について ——

資金種類	貸付限度額	対象経費
教育支援資金	高等学校（専修学校の高等課程を含む） 月52,500円以内	毎年必要となる費用が対象です。 授業料、施設設備費、教材費、体育会費、実習費、テキスト、ユニフォーム代、後援会費、通学交通費 など
	高等専門学校専修学校（専門課程） 短期大学 月90,000円以内	
	大 学 月97,500円以内	
就学支度費	500,000円以内	入学時のみ必要となる費用が対象です。 入学金、校友会費、学生保険料、航空賃・船賃、引越し費用、敷金、礼金、家財道具購入費 など



シルバー生き生きライフサポート事業

日々の生活の中で支援が必要な方「おねがい会員」と支援できる方「おまかせ会員」がそれぞれ会員登録し住民相互の助け合い・支え合いの活動で行う有償ボランティア制度の事業です。

主な活動内容

- お部屋の清掃 水やり 草刈り
- 家具の移動 ゴミ出し 庭木の手入れ
- 電球取り換え

等々（その他ご相談たまわります）



作業前 作業後

利用料金／1時間あたり600円
活動時間／9:00～12:00 13:30～16:30

活動内容で異なるため
ご相談ください

募集中

困ってる…でも…
こんな事も
お願いできるかな？

空いている時間を
利用して
お手伝いしたい♪



- この事業に賛同する方々が、支援を必要とする方の日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いします。まずは、お電話ください。

お問い合わせ ▶ 与那原町社会福祉協議会 「シルバー生き生きライフサポート事業」 ☎946-1851 (担当: 惣慶・新垣)



惣慶 美佐夫
(江口区)

「支え合い」を通じた思いを聞いてみました

Q シルバー生き生きライフサポート事業に入会したきっかけは。



退職後、急に予定のない毎日になり、体を動かしたいとおもっている中で公民館に掲示されているチラシをみて入会しました。今では地域貢献につながっているのだと思いとてもやりがいを感じています。



会員の皆さんと一緒に活動する惣慶さん

Q 活動を通して良かったと思うところは。



「とても助かったありがとう」「次回もお願いね」と言われた時。支援の報酬以上に「自分はまだ必要とされている」と、うれしく思います。また活動を通して同じように「地域を良くしたい」と考える仲間と出会うことができ支援以外でも交流ができました。

Q 読者へのメッセージはありますか。



『自分に何ができるだろう』と迷っている方もいるかもしれませんが、でも、あなたのちょっとした得意や時間が、誰かの大きな支えになります。支え合う喜びは、実際に動いて初めて実感できるものです。まずは無理のない範囲から、私たちと一緒に地域を支える輪に加わってみませんか？



シニアの健康的な日常生活と
いきがいくりにつながる

応援隊 養成講座

与那原町内で活躍できる高齢者の健康的な日常生活と、いきがいくりに
つながる応援隊を養成することを目的に開催します。

日 時：令和8年3月13日（金） 14:00～16:00
場 所：与那原町社会福祉センター 2階 第1研修室
受講条件：① 与那原町在住の方
② 地域の高齢者活動でボランティアできる方
定 員：15名（定員に達し次第締め切ります）
講 師：謝花 公子 氏
受 講 料：500円（材料代として）※当日徴収
持 ち 物：持ちかえり用のマイバック・飲み物
申込方法：電話でお申し込みください。
申込締切：令和8年3月6日（金） 17:00迄



※写真はイメージです

今回は「盛花」
フラワーソープと造花を
使用して前準備の工程から
行い作成します



お問い合わせ ▶ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016（生活支援コーディネーター：岡・儀保）



与那原町商工会青年部

「赤い羽根共同募金」へ寄付をいただきました

この度、与那原町商工会青年部様より与那原まつりTシャツの売り上げ金の一部として5万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は町内の高齢者支援、障がい者支援、様々なボランティア活動や福祉施設のために役立てられます。「自分の町を良くする仕組み」として、引き続き皆さまの温かいご支援とご協力よろしくお祈りいたします。

令和7年度「勲章・褒章」を受章された記念に寄付

よなばる中央歯科 照屋均 院長 琉球海運株式会社 宮城茂 会長

この度、令和7年の勲章・褒章を受章された「よなばる中央歯科 照屋均院長」と「琉球海運株式会社 宮城茂会長」より、受章の記念として「今の自分があるのは、家族や地域の皆様の支えのおかげ」という温かい想いととも、多額のご寄付をいただきました。いただいた寄付金は、与那原町の福祉をより良くしていくための活動に大切に活用させていただきます。

お二人の素晴らしい受章を心よりお祝い申し上げますとともに、そのお力沿いに深く感謝いたします。



よなばる中央歯科
照屋均 院長



琉球海運株式会社
宮城茂 会長

ご寄付ありがとうございました

令和7年12月8日～
令和8年2月16日受付分

—— みなさまからの善意のご寄付に対しまして厚くお礼申し上げます ——

◎ 一般寄付	与那原中学校 21 会 様	35,000円	73トゥシビー記念として
	カトリック与那原教会（クララ教会） 様	50,000円	バザー収益金として
	沖縄女子短期大学 学生会 様	30,340円	学園祭の収益として
	与那原町商工会 様	100,000円	チャリティーゴルフ大会収益金として
	照屋 均 様（上与那原区）	880,000円	勲章・褒章記念として
宮城 茂 様（港区）	500,000円		
◎ 香典返し	匿名（江口区）	故母 匿名	100,000円

ご逝去された方のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともにご遺族様のご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。

編集発行 社会福祉法人 与那原町社会福祉協議会

与那原町字上与那原16番地の2

TEL(098)945-3016/(098)882-9677 FAX(098)946-7970

E-mail:yo-shakyo@leaf.ocn.ne.jp HP:https://yonabarushakyo.com/



ボランティア
登録・依頼



Instagram